

令和2年2月19日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年2月19日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号並びに議案第1号から第24
号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 2 年 2 月 19 日（水）午前 10 時 00 分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和 2 年茂原市議会 3 月定例会を開会します。

現在の出席議員は 21 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前 10 時 00 分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を 2 回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 1 月 20 日に招集告示されました令和 2 年 3 月定例会の運営につきまして、1 月 20 日及び 2 月 12 日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告 1 件、議案 24 件並びに一般質問通告者 9 人を勘案し、本日から 3 月 13 日までの 24 日間とすることといたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

2 月 20 日から 25 日までは、議案等調査のため休会、一般質問は 2 月 26 日に 5 人、27 日に 4 人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

2 月 28 日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いい

たします。

なお、議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしました。

3月1日から12日までは委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日13日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、請願・陳情の処理経過並びに結果報告、令和元年12月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

9番 小久保 ともこ 君

10番 田 畑 毅 君

の2名を指名します。

————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月13日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月13日までの24日間とすることと決定しました。

————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第24号までの上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第24号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案24件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、令和2年茂原市議会3月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、令和2年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げます。

まずは、私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成28年4月に3期目の市政をスタートさせ、はや4年が過ぎようとしております。この間、私は、山積する行政課題の解決を図り、「茂原市総合計画」において、将来都市像として掲げる「“ゆたかな暮らしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら”」を目指し、「すべての市民が住

んで良かったと思えるまち茂原」の実現に向け、全力を尽くしてまいりました。

また、全国的な課題であります人口減少・少子高齢化対策として、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さまざまな施策を推進してまいりました。

市民の生活環境向上のための主な取り組みといたしましては、未来を担う子どもたちが安心して学ぶことのできる環境確保のための、小中学校等への空調設備の設置や、学校給食センターの建設、妊娠から出産、産後まで切れ目のない母子支援を実施するための「産前産後サポートセンター」の開設、新たな雇用の場の創出や地域経済活性化のための「茂原にはる工業団地」への企業立地、交通の利便性向上のための「茂原長柄スマートインターチェンジ」の開通、さらには行財政改革を推進し、債務の縮減に努め、災害等に対応するための財政調整基金への積み増しを実行してまいりました。

本年は、次期「茂原市総合計画」を策定し、次の時代に向け、さらなる施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、法人市民税法人税割の税率改正による法人市民税の減額はあるものの、大手企業の設備投資や新築家屋の増による固定資産税の増額により、市税全体で増収が見込まれます。

歳出につきましては、義務的経費である障害福祉費や生活保護費などの扶助費に加え、庁舎設備改修工事、市民体育館大規模改修工事や本納小学校校舎建設工事などの投資的経費の大幅な増加が見込まれます。

このような中、公共施設の統廃合や長寿命化対策を進め、維持管理費の圧縮を図ることが喫緊の課題であり、将来を見据えた持続可能な財政運営を行う必要があることから、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

予算編成に当たりましては、たび重なる災害への対応を最優先とし、住民サービスの維持や事業の継続、災害対応に不可欠な予算を組み入れながら、義務的経費や公共施設維持管理などの経常経費を中心に、緊急かつ必要な事業を組み入れた予算としたところでございます。

その結果、令和2年度一般会計予算の総額は327億6400万円余となり、前年度予算に比べ9%の増となりました。

特別会計につきましては、国民健康保険事業費等5会計の合計が195億9173万6000円となり、前年度比3.1%の増となりました。

公営企業会計の下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入は14億719万4000円とな

り、前年度比4.5%の増に、収益的収支の支出は13億1690万3000円となり、前年度比4.2%の増に、資本的収支の収入は14億7362万7000円となり、前年度比45.4%の増に、資本的収支の支出は19億8608万8000円となり、前年度比32.2%の増となりました。

令和元年10月25日の大雨等により発生しました被害を受けての対応につきましては、早期の浸水対策として、千葉県が二級河川内の竹木伐採や堆積土撤去を、梅雨時期前までの完了に向け、順次実施しているところでございます。

さらに、中長期の浸水対策としての抜本的な治水対策を早期に実現させるため、昨年12月25日には千葉県に、本年2月14日には国土交通省、財務省並びに地元選出の衆参国會議員に、要望活動を実施いたしました。

また1月29日には、一宮川流域における浸水対策を流域一貫で取り組むため、千葉県及び流域市町村から構成される「一宮川流域減災対策会議」を設置したところでございます。

市といたしましては、内水対策事業のさらなる推進を図るとともに、災害を未然に防止するため、老朽化した「ため池」を対象に、決壊防止と洪水調整機能向上に資する堤体改修等の整備を実施してまいります。

災害廃棄物の処理については、沢井製菓株式会社所有地に設置した仮置き場の廃棄物の搬出が、1月27日に完了しましたので、跡地利用に支障を来さぬよう、瓦礫土砂撤去工事や土壌調査を実施してまいります。

農業関連につきましては、施設の復旧等、農業の再開に向けた支援に取り組んでまいります。

商工業関連につきましては、被災した中小企業への施設修繕等に対して実施する千葉県の補助制度に、上乘せする形で補助を行い、事業の再開や継続を支援してまいります。

次に、令和2年度の主要施策について申し上げます。

初めに、教育文化について申し上げます。

教育施策の基本方針であります「茂原市教育施策の大綱」につきましては、令和2年度が計画の最終年度となることから、新たな大綱の策定に着手いたします。

教育環境の整備につきましては、市内小中学校及び幼稚園の空調設備設置工事が、3月をもって完了する予定です。

今年の夏からは、よりよい学習環境が提供できるとともに、子供たちの健康保持が図られるものと考えております。

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校再編につきましては、西陵中学校が3月末をもちまして富士見中学校と統合し、閉校い

たします。開校以来、地域の拠点として多くの皆様から愛されてきた27年間の思い出をしのび、閉校記念式典を3月にとり行う予定でございます。

スポーツ環境の充実につきましては、令和2年度、市民体育館のメインアリーナの天井改修などの安全対策や、トイレ、シャワー室を改修する大規模改修工事を実施し、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図ってまいります。

新市民会館の建設につきましては、令和元年10月25日の大雨により、建設予定地である「市民会館・中央公民館敷地」が浸水被害を受けたことから、改めて建設候補地について検討の必要があると考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の拡大により、本市でもいち早く、仮称であります、コロナウイルス対策本部を昨日、設置することに決定いたしました。報道機関にはその旨、通知をいたしたところであります。まだ、具体的な行動計画をどうするかということは、国、県の動向見ながら順次進めてまいりたいと考えております。

児童福祉の充実につきましては、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたので、計画に基づき、幼児期の総合的な教育・保育の充実を図り、地域の子ども・子育て支援の推進に努めてまいります。

また、認定こども園の整備につきましては、昨年12月に（仮称）南部認定こども園の運営事業者が決定いたしました。

今後は、ほのおかこども園は令和3年4月、（仮称）南部認定こども園は令和4年4月の開園に向け、準備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、令和2年度が「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の最終年度となりますので、その評価・見直しを行うとともに、現在実施しております「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果を踏まえ、次期計画を策定し、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、令和2年度が「第5期障害福祉計画」、それから「第1期障害児福祉計画」の最終年度となりますので、その検証を行うとともに、国、県の動向を踏まえ、次期計画を策定し、障害のある人、ない人が、ともに安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、施策を推進してまいります。

成人保健事業の充実につきましては、風疹の追加的対策について、国の指針に基づく無料での抗体検査及び予防接種の対象に、4月より、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれ

の男性を追加し、抗体保有率の引き上げに努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

生活道路の整備につきましては、「舗装修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事業を実施しております。道路においては、市道３級9132号線（下永吉地先）ほか１か所の舗装補修を、また橋梁においては、国の交付金等を最大限活用し、観音前橋（緑町地先）修繕及び10橋の点検を実施してまいります。

また、歩道の整備について、新治小学校北東側の市道１級16号線（下太田・柴名地先）の交差点改良に伴う工事を実施いたします。

公園の整備につきましては、茂原公園再生事業として、引き続き、桜の外科治療による樹勢回復や、山野草の生育など、四季折々の新たな魅力づくりを図り、市民の利用増加につながる公園づくりを推進してまいります。

持続可能な循環型社会形成の推進につきましては、リデュース・リユース・リサイクルの「３Ｒ」の推進を図るとともに、ごみ排出量削減のため、市民等への啓発や意識改革に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、昨年４月に策定した「第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の周知を図り、市民や事業所等による温室効果ガス削減に向けた取り組みの促進に努めてまいります。

防災体制の充実につきましては、災害発生時における市民への迅速かつ的確な情報伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化への更新を行うとともに、戸別受信機の整備を推進いたします。

また、水害の危険箇所を認識し、確実に避難していただけるよう、新たな「茂原市洪水ハザードマップ」を配付するとともに、住民参加型の地域防災訓練を高師地区において実施し、防災意識の高揚と発災時における地域住民の対応力の向上を図ってまいります。

防犯体制の充実につきましては、防犯カメラの設置や「防犯ボックス」勤務員による市内全域のパトロール及び茂原市防犯組合等との合同パトロールの実施により、防犯体制を強化し、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

消費生活の向上につきましては、今後も引き続き、消費生活センターの相談体制の維持・強化に努め、消費者行政に全力で取り組んでまいります。

空き家等への対策につきましては、現在策定している「茂原市空き家等対策計画」に基づき、空き家の管理や活用に対する支援を検討し、市民の生活環境の保全や、空き家の利活用を図つ

てまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

適正な土地利用の推進につきましては、「茂原市太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱」を4月から施行することで、生活環境や自然環境に与える影響に配慮してまいります。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗率が、本年度末に事業費ベースで約42%となる見込みでございますので、共同利用化等による街区の高度利用検討し、早期完成に向け、事業の推進に努めてまいります。

広域幹線道路の整備促進につきましては、県が整備する「長生グリーンライン」において、台田・立木地区の用地買収が進められており、また、野牛地区の4号橋の橋台付近の地盤改良工事が、3月中に終了する予定と伺っております。

県道正気茂原線と市道1級28号線を結ぶ千町地先の交差点改良については、今月、地元説明会を開催したところでございます。

アクセス道路の整備につきましては、茂原にはる工業団地に接続する市道1級15号線（下太田地先）において、交差点改良工事を実施しておりますので、引き続き整備を進め、圏央道等へのアクセス向上を図ってまいります。

都市計画道路の整備につきましては、桑原八千代線、小林浜町線において、それぞれ2件ずつ事業用地取得を予定しており、今後も用地の確保に努め、事業の推進を図ってまいります。

茂原長柄スマートインターチェンジにつきましては、今月16日に開通しましたので、地域産業の活性化、救急医療施設までの搬送時間の短縮、災害時の道路ネットワークの機能強化等が図られるものと考えております。

今後も、千葉県や長柄町など関係機関と、さらなる連携を図り、利用促進に取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

生産基盤の整備につきましては、農地等の冠水被害を防止するため、清水地区の排水機場整備について、早期事業化を目指してまいります。

農用地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、26地域の共同活動に対して支援を行い、集落機能の維持と、地域資源の適切な保全管理を推進してまいります。

農業の集団化と担い手の育成につきましては、地域の中心となる経営体や新規就農者の確保、農地集積等のあり方等を定めた「人・農地プラン」を地域ごとに策定できるよう、農業委員会

と連携し支援してまいります。

農業経営の改善につきましては、米政策において、農家の協力により生産調整が進み、需要に応じた生産目安が達成されておりますので、引き続き、飼料用米等への転換を推進することで、米価の安定が図られるよう、関係機関と連携してまいります。

中小企業への支援につきましては、千葉市周辺の6市で構成する「ちば共創都市圏」での広域連携事業として、中学生向けに地域の企業を紹介するパンフレットの作成や、広域での企業間のマッチングの機会を創出し、地域経済の活性化を図ってまいります。

観光振興につきましては、今年で6回目となる「もばら冬の七夕まつり」を今月8日に開催し、全国的にも珍しい光る短冊の展示など、さまざまな催しにより、多くの来場者をお迎えすることができました。

また、本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、これをチャンスと捉え、3月23日からは「茂原桜まつり」、7月11日、12日には「茂原七夕まつり」を開催し、本市の魅力を、SNS等の活用により、国内だけでなく海外に向けて、積極的に発信してまいりたいと考えております。

雇用の充実につきましては、ハローワーク等の関係機関と連携し、若年層、中高年、障害のある方など、幅広い層を対象とした就労に関する情報の提供や、セミナーの充実を図り、市民の就労の支援に努めてまいります。

次に、市民自治について申し上げます。

市民参画・市民協働の推進につきましては、これまでに24の市民活動団体を認定し、行政との協働による提案事業や、市民活動団体単独の事業を、補助金の交付等により支援してまいりました。

また、地域においても、地域まちづくり協議会を認定し、創意工夫を生かした取り組みを進めていただいております。

今後とも、官民協力による豊かなまちづくりに資するよう、主体的、自発的な市民活動を支えるための環境整備に努めてまいります。

男女共同参画社会づくりの推進につきましては、令和2年度が「第3次茂原市男女共同参画計画」の最終年度となることから、事業評価や外部委員からの提言をもとに、次期計画の策定を進め、あらゆる分野における男女共同参画の実現に向け、取り組んでまいります。

計画行政の推進につきましては、令和2年度が「茂原市総合計画」の最終年度となることから、審議会等において策定に向けた検討を重ね、今後のまちづくりを展望し、新しい時代の要

求に対応した次期総合計画を策定してまいります。

行政拠点の整備につきましては、市庁舎の防災拠点としての機能強化のため、蓄電池等の再生可能エネルギー設備を導入し、エネルギーの多元化を図ってまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、「千葉もばらロケーションサービス」を中心に、官民一体となって支援するロケーション撮影に対して、さらなる支援による誘致を図ってまいります。

以上、市政運営に当たっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告 1 件、予算関係10件、条例の制定 1 件、条例の一部改正10件、その外 3 件の合計25件でございます。

報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」は、「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第 4 号）」について、昨年10月25日の大雨により被災した下水道施設の復旧工事を、最優先に執行したことから、予算に不足が生じたため、急施を要するものとして、1月29日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第 1 号から第 3 号までは、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算案でございます。

次に、議案第 4 号から議案第10号までは、令和 2 年度の各会計に係る当初予算案に関するものでございます。

次に、議案第11号「茂原市防災行政無線戸別受信機分担金徴収条例の制定について」は、防災行政無線戸別受信機の貸与に当たり、分担金を徴収することに関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第12号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、自転車駐車場の管理の適正化を図るため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」は、映画やテレビドラマ等の撮影を目的とする行政財産の使用料に関して、必要な事項を定めるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、

「茂原市学校再編第1次実施計画」に基づき、二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合することに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例及び茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」は、重度の精神障害者を助成対象に加えるとともに、地方税法等の改正に迅速かつ柔軟に対応するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、地元の要望により、児童遊園1か所を廃止するものでございます。

次に、議案第18号「茂原市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、道路構造令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、吉井住宅を用途廃止するため、所要の改正をするものでございます。

次に議案第20号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、民法及び公営住宅法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第22号「契約の締結について」は、茂原市市民体育館改修工事の契約の締結に当たり、予定価格が、条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第23号「茂原市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便性向上のため、市道認定をするものでございます。

次に、議案第24号「損害賠償額の決定及び和解について」は、公用车における事故の損害賠償額の決定及び和解に関し、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております25案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります報告第1号並びに議案第7号、

第10号、第12号、第13号、第18号、第19号、第20号、第21号、第23号の9議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

昨年10月25日大雨により被災した下水道施設につきましては、復旧工事を最優先に執行したことから、当初予定していた処理場長寿化工事の予算が不足することとなり、年度内に工事を完了させるための予算措置が必要となりましたので、「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第4号）」について、急施を要するものとして、令和2年1月29日に専決処分をしましたので、御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、資本的収入を1億5450万6000円、資本的支出を1億6277万円増額しようとするものでございます。

資本的支出につきまして、川中島下水処理場の自家発電設備工事委託でございます。

これに充てる財源につきましては、国庫補助金、下水道事業債及び現在保有する現預金でございます。

また、災害復旧工事費の増により、災害復旧にかかわる企業債の借入限度額を増額する補正も、あわせて行うものでございます。

議案第7号「令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ7721万8000円を計上するもので、前年度に比べ11万7000円、0.2%の減とするものでございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費は、3095万2000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目一般管理費、26節公課費の233万7000円につきましては、消費税でございます。

2目施設管理費、13節使用料及び賃借料の2849万9000円につきましては、本施設用地の土地借上料でございます。

2款公債費は、駐車場事業債元利金の償還といたしまして、4426万6000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款財産収入は、行政財産貸付収入23万4000円を計上いたしました。これは、駐車場床面貸付料でございます。

続きまして、議案第10号「令和2年度茂原市下水道事業会計予算」につきまして御説明申し

上げます。

公営企業会計である下水道事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。

第2条、業務の予定量は、処理区域面積841.51ヘクタール、処理区域内人口3万557人、年間有収水量370万5165立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業は、川中島終末処理場長寿命化工事委託事業2億7204万円、及び災害復旧事業10億9500万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額では、収入の下水道事業収益として14億719万4000円、支出の下水道事業費用として13億1690万3000円を計上いたしました。

第4条、資本的収入及び支出では、収入の資本的収入として14億7362万7000円、支出の資本的支出として19億8608万8000円を計上いたしました。

第4条括弧書き、資本的収入が資本的支出額に対して不足する5億1246万1000円につきましては、消費税及び地方消費税の資本的収支調整額、収益的収支に含まれる損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条、企業債、第6条、一時借入金の限度額、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

続きまして、議案第12号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場の管理において、条例第2条に規定する普通自動二輪車等が、駐車場内に使用期間を超えて放置された場合の撤去及び保管等に要する費用について、利用者等が負担すべき額を定めるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第13号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

改正内容につきましては、エネルギー消費量の算出について、共用部分を計算しない評価方法が創設されたため、これらに係る規定を整備するものでございます。

続きまして、議案第18号「茂原市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、道路構造令の一部改正に伴い、「自転車通行帯」が新たに規定されたことから、条例の一部を改めるものでございます。

続きまして、議案第19号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市営吉井住宅につきまして、建物の解体及び撤去が完了したため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第20号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、民法及び公営住宅法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

改正内容につきましては、民法において法定利率の改正、原状回復義務及び敷金の取り扱いが明記されたことに伴い、これらにかかわる規定を整備するものでございます。

続きまして、議案第21号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行されることに伴い、引用している条文に条ずれが生じるため、改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第23号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市道路線の認定については、市民の一般交通の利便を図るために8路線の認定をしようとするものであり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります報告1件、議案9件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります議案第3件について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第8号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億4567万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ349億699万9000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、災害用務対応のため12月補正予算で計上した時間外勤務手当について、災害対応業務の縮減により減額が見込まれること。扶養手当、住居手当など、各手当について減額が見込まれること等により、各款にわたり補正するもので、一般会計全体で7718万円を減額するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、17 目減債基金費の減債基金費は、旧土地開発公社所有地につき、土地売却収入の減収が見込まれること等から、「減債基金」への積立金として1308万8000円を減額し、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金上限見込額が増額になったことにより、交付金1247万3000円を追加し、4 項選挙費、4 目参議院議員選挙費の参議院議員選挙運営費は、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙について、不用額が生じたことにより、735万2000円を減額するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金は、国及び県から交付される基盤安定費負担金の減や、出産件数が減となる見込みであることから、2931万4000円を減額し、2 目障害福祉費の障害福祉費返還金は、平成30年度分の障害者自立支援給付費等の国庫負担金の額が確定したこと等により、受入済額のうち超過分の3170万2000円を追加し、7 目福祉振興基金費の福祉振興基金費は、基金への寄附額が増加したため、積立金として2670万円を追加し、2 項児童福祉費、2 目児童措置費の児童手当支給事業は、支給対象児童が減となる見込みであることから4043万5000円を減額し、4 目保育所費の子育て支援課の一般事務費は、幼児教育・保育無償化の実施に当たり、消耗品費、印刷製本費などに不用額が生じたことにより3174万5000円を減額し、3 項生活保護費、2 目扶助費の生活保護費等返還金は、平成30年度分の国庫負担金の額が確定したことにより、受入済額のうち超過分の1億1119万6000円を追加するものでございます。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費の長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金は、昨年10月25日大雨による浸水及び土砂崩れにより発生した災害廃棄物の運搬処理業務委託等により、3億1198万8000円を追加するものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、国の補助金の追加交付に伴い、積算委託料、用排水施設整備工事に、合計4034万8000円を追加するものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費の道路改良事業は、国の交付金の減額に伴い、工事箇所の見直しを行ったこと等により4276万4000円を減額し、同じく3 目道路新設改

良費の（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、入札等により不用額が生じたことなどにより2892万1000円を減額し、2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業は、長清水水門に係る工事で、資材価格調査の結果、計画より安価な設計金額となったこと、並びに、鷺巣稲荷前水門に係る工事で、関連する第二調節池増設工事との調整を行い、計画より安価な設計金額になったことにより6897万5000円を減額し、3項都市計画費、2目街路事業費の街路事業費は、国の交付金の追加交付に伴い、5676万1000円を追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費は、本納小学校の災害対策として、崖上の樹木の伐採委託。豊田小学校ほか市内3小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化対策として、工事監理委託料及び非構造部材落下対策工事に合計1億8188万5000円を追加し、2項小学校費、1目学校管理費の施設整備維持管理費、3項中学校費、1目学校管理費の施設整備維持管理費は、国の補正予算事業で、高速大容量の校内通信ネットワーク整備委託として合計4億3608万5000円を追加し、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費は、洋式化率の低い南中学校のトイレを改修するため、工事監理委託料及びトイレ改修工事として6835万4000円を追加し、同じく3目学校建設費の中学校施設整備事業は、富士見中学校大規模改造工事に伴う仮設校舎について、請負工事から賃貸借に変更したことに伴い、不用額が生じたことにより、6150万6000円を減額するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金は、給食費の支払い対象者数の増による公立保育所給食費の増等により、563万8000円を追加するものでございます。

15款国庫支出金及び14ページの16款県支出金は、事業費の増減により、それぞれ追加または減額するものでございます。

18款寄附金は、災害復旧事業、福祉振興事業などへの寄附金の増収が見込まれることから、合計5727万4000円を追加するものでございます。

19款繰入金は、所要一般財源として財政調整基金繰入金に3億4000万円を、20款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に956万6000円を、それぞれ追加するものでございます。

21款諸収入は、長生郡市広域市町村圏組合平成30年度負担金精算額が確定したこと等により、5056万4000円を減額するものでございます。

22款市債は、各事業の事業費の変更等により、それぞれ追加または減額するものでございます。

第2表繰越明許費補正でございますが、年度内の事業完了が困難なことから、29事業32億

7870万9000円を追加、3事業1億3141万9000円を変更するものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正でございますが、契約事務運営費（令和元年度以降追加分）について、千葉県電子自治体共同運営協議会の参加団体が使用する電子調達システムの使用料が変更となったため、令和2年度から6年度までの5年間、限度額25万1000円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

次に、第4表地方債補正でございますが、事業費の変更等に伴い、それぞれ限度額を変更するものでございます。

次に、議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

一般会計につきましては、義務的経費及び年度当初に必要な予算のみを選択して計上する骨格予算といたしました。

本案は、令和2年度の茂原市一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ327億6400万円とするものでございます。

骨格予算であるものの、前年度に比べ27億1260万5000円、9.0%の増となりました。

その概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、2億8085万2000円を計上いたしました。議員共済会負担金の減等により、前年度に比べ79万9000円、0.3%の減となりました。

2款総務費は、41億9224万9000円を計上いたしました。茂原市民会館等建設基金積立金等の減はあるものの、庁舎設備改修工事や、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金等の増により、前年度に比べ13億2976万9000円、46.5%の増となりました。

3款民生費は、120億9632万2000円を計上いたしました。地域密着型サービス施設等整備補助金や、民間認定こども園建設費補助金の増等により、前年度に比べ6億4134万9000円、5.6%の増となりました。

4款衛生費は、27億537万7000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金等の減はあるものの、長生郡市広域市町村圏組合への清掃事業及び火葬場・斎場事業の負担金等の増により、前年度に比べ2710万7000円、1.0%の増となりました。

5款農林水産業費は、5億7728万5000円を計上いたしました。農業集落排水事業特別会計繰出金の減等により、前年度に比べ1095万円、1.9%の減となりました。

6款商工費は、6億6906万4000円を計上いたしました。プレミアム付商品券事業の皆減等により、前年度に比べ4121万2000円、5.8%の減となりました。

7款土木費は、26億8613万8000円を計上いたしました。早野排水機場ポンプ設備等に係る河

川改修事業等の増はあるものの、茂原駅前通り地区土地区画整理事業や茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業等の減により、前年度に比べ4億7527万5000円、15.0%の減となりました。

8款消防費は、14億2539万6000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の増により、前年度に比べ4308万5000円、3.1%の増となりました。

9款教育費は、44億8961万5000円を計上いたしました。共同調理場建設事業や富士見中学校大規模改造工事等に係る中学校施設整備事業等の減はあるものの、校舎建設工事等に係る小学校施設整備事業や、市民体育館大規模改修工事等に係る施設維持管理費等の増により、前年度に比べ8億7114万7000円、24.1%の増となりました。

11款公債費は、36億1170万1000円を計上いたしました。償還元金の増等により、前年度に比べ3億2338万4000円、9.8%の増となりました。

12款予備費は、前年度から500万円を増額した3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

初めに、2款総務費について、1項総務管理費、8目財産管理費の庁舎維持管理費は、令和2年度までの国の補助事業で、庁舎の防災拠点としての強化、省エネルギー化の推進、及び老朽化設備の更新とランニングコストの削減を図るため、空調設備改修や照明設備改修等の庁舎設備改修工事等に15億5440万円を計上いたしました。

9目企画費の茂原市総合戦略推進事業は、映画などの撮影支援を通じ、本市の知名度の向上や、新たな魅力の創出と発信、また地域の活性化を図るため、シティプロモーション業務委託料等に1019万2000円を計上いたしました。

12目地域振興費の防犯設備設置・管理費は、防犯灯のリース料や設置工事、防犯カメラ設置工事等に3479万7000円を計上いたしました。

13目防災対策費の防災行政無線施設事業は、防災行政無線デジタル化工事や、受益者負担による防災行政無線戸別受信機の貸与を行うための防災行政無線戸別受信機購入費等に7140万7000円を、同じく13目防災対策費の災害非常用対策事業は、災害非常用対策として、救助用ボートやライフジャケットを購入するための非常用対策備品購入費等に1582万5000円を計上いたしました。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金等に8648万1000円を計上いたしました。

次に、3款民生費について、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業は、介護や家

事等の日常生活の援助や、集団生活への適応訓練等を行い、社会復帰に必要な支援を行うため、生活介護費等に9億2756万9000円を計上いたしました。

3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、指定避難所である豊田福祉センターにおいて、避難者の生活環境の改善を図るため、昇降機設置工事や監理業務委託料に4824万6000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の民間認定こども園整備助成事業は、認定こども園整備関連工事や、ほのおかこども園の増築及び（仮称）南部認定こども園の新築建設に係る建設費補助金等に1億4791万円を計上いたしました。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活扶助費等に18億975万3000円を計上いたしました。

4項災害救助費、1目災害救助費の災害救助事業は、昨年10月25日大雨により発生した災害廃棄物の沢井製薬所有地に設置した仮置き場について、跡地利用に支障を来さないよう原状回復し返還するため、地質調査委託料や瓦礫土砂撤去工事等に9383万8000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費について、1項保健衛生費、3目健康管理費の母子保健事業は、産後ケア事業委託医療機関の施設整備費用に対する補助金等に8595万円を計上いたしました。

7目公害対策費の浄化槽対策事業は、公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽設置整備補助金等に1529万6000円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費について、1項農業費、3目農業振興費の有害鳥獣駆除事業は、有害鳥獣による農作物被害を抑制するため、野生獣防護柵設置事業補助金や鳥獣被害防止対策協議会負担金等に2076万1000円を計上いたしました。

5目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、基幹農業用排水施設の整備に係る積算委託料や整備工事等に6256万1000円を計上いたしました。

次に、6款商工費について、1項商工費、2目商工振興費の中小企業者等振興総合支援事業は、経営を向上させ、事業活動の活性化を図ろうとする中小企業者等に対する補助金の交付金等に201万円を計上いたしました。

次に、7款土木費について、2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業は、災害時の内水被害の軽減を図るため、長清水水門電気設備工事等の内水対策関連工事等に1億6739万9000円を計上いたしました。

3目河川改良費の河川改修事業は、災害時の浸水被害の軽減を図るため、早野排水機場ポン

プ設備に係る河川改修工事等に5億6224万7000円を計上いたしました。

3項都市計画費、1目都市計画総務費の被災住宅支援事業は、令和元年台風15号等による住宅損害について、被災者が金融機関から資金を借り入れた場合の利子負担の軽減を図るため、利子補給金に100万円を計上いたしました。

2目街路事業費の街路事業費は、桑原八千代線に係る事業用地購入費や建物等移転補償費等に2923万3000円を計上いたしました。

3項都市計画費、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、建物調査委託料や、建物等移転補償費等に1億3254万8000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、2項小学校費、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、千葉県の土砂災害特別警戒区域等の指定を受け、児童の安全確保のため、本納小学校の移転を行うに当たり、本納中学校敷地内での校舎建設工事等に5億2373万1000円を計上いたしました。

3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設整備事業は、昨年度から実施している富士見中学校校舎の長寿命化を図るための大規模改造工事等に4億1482万9000円を計上いたしました。

6項保健体育費、2目体育施設費の施設維持管理費は、市民体育館のメインアリーナ、サブアリーナ及び柔道場の天井改修や照明のLED化等の大規模改修工事や監理業務委託料等に7億8815万2000円を計上いたしました。

次に、歳入について、主なものを申し上げます。

1款市税は、131億4498万5000円を計上いたしました。給与所得の増による個人市民税の増や、大企業の償却資産に係る固定資産税の増等により、前年度に比べ4億6345万3000円、3.7%の増となりました。

6款法人事業税交付金は、1億500万円を計上いたしました。本交付金は、税源偏在措置に伴う法人市民税法人割の減収分について、法人事業税の一部が千葉県から交付されるものでございます。

7款地方消費税交付金は、19億6100万円を計上いたしました。今年度の決算見込額を考慮して、前年度に比べ3億2600万円、19.9%の増となりました。

12款地方交付税は、27億8341万9000円を計上いたしました。税収の増により基準財政収入額が増となること等により、前年度に比べ2億1676万4000円、7.2%の減となりました。

16款国庫支出金は、54億172万4000円を計上いたしました。地域連携道路事業費補助金の皆減等はあるものの、庁舎設備改修工事に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の皆増等により、前年度に比べ7億5692万2000円、16.3%の増となりました。

17款県支出金は、21億6205万4000円を計上いたしました。地域密着型サービス施設等整備交付金の皆増等により、前年度に比べ3億2309万6000円、17.6%の増となりました。

20款繰入金は、9億670万8000円を計上いたしました。土地開発基金繰入金の皆減等はあるものの、財政調整基金繰入金等の増により、前年度に比べ2億2408万3000円、32.8%の増となりました。

23款市債は、38億4300万円を計上いたしました。内水対策関連事業等に係る土木債の減はあるものの、市民体育館施設改修事業等に係る教育債及び臨時財政対策債の増により、前年度に比べ9億5320万円、33.0%の増となりました。

第2表債務負担行為について、主なものを申し上げます。

固定資産台帳の更新、財務書類の作成等について、複数年度にまたがる経年比較分析が必要なため、令和4年度までの契約とすることから、財務書類作成業務委託料に411万2000円を、早野排水機場整備工事について、令和3年度までの契約とすることから、河川改修事業に8億1840万円を、それぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債について申し上げます。

歳出に計上しました事業に係る財源として、庁舎設備改修事業ほか15事業につきまして、借入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

次に、議案第14号「茂原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「業としての映画、ドラマ、コマーシャルメッセージ及び写真等の撮影にかかわる使用」に係る行政財産に関して、負担の公平性を確保し、受益者負担とするため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります議案につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） ここで、しばらく休憩します。

午前11時20分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時30分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第9号の4件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ863万6000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ100億2877万5000円にしようとするものです。

その内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の国民健康保険事務費は、長生郡市広域市町村圏組合への病院事業負担金で、390万2000円を追加するものでございます。

2款保険給付費、4項出産育児諸費は、出産件数の減により、1260万6000円を減額するものでございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、4目その他償還金は、平成30年度災害臨時特例補助金の精算に伴います返還金として、6万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、長生郡市広域市町村圏組合への病院事業負担金の財源として、県からの特別調整交付金分290万2000円、県繰入金100万円を追加するものでございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、保険基盤安定負担金の減及び出産育児一時金の減に伴い、2931万4000円を減額するものでございます。

7款繰越金は、所要財源として1677万6000円を追加し、対応しようとするものでございます。

次に、議案第3号「令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2200万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億6285万9000円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定負担金の額の決定によりまして、2201万1000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金398万円、2目保険基盤安定繰入金

1803万1000円、合わせまして2201万1000円につきまして、歳出予算の減に対応するため、減額するものでございます。

続きまして、議案第5号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億6114万円とし、前年度に比べ2億6364万1000円、2.7%の増とするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費、事務費及び国民健康保険団体連合会負担金に要する経費として1億2881万2000円、2項徴収費として4270万8000円、3項運営協議会費として38万4000円、合わせまして1億7190万4000円を計上いたしました。

2款保険給付費は、医療費の推移等を勘案いたしまして、1項療養諸費を62億357万2000円、2項高額療養費を8億5725万円、3項移送費を12万円、4項出産育児諸費を2521万3000円、5項葬祭諸費を900万円、合わせまして70億9515万5000円を計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、県に納める納付金として、1項医療給付費分を16億7734万4000円、2項後期高齢者支援金等分を6億972万2000円、3項介護納付金分を2億718万円、合わせまして24億9424万6000円を計上いたしました。

5款保健事業費は、特定健康診査・特定保健指導及び短期人間ドック助成等の事業費として、1項保健事業費を7244万1000円、2項特定健康診査等事業費を8497万2000円、合わせまして1億5741万3000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、被保険者の減少等を考慮し、19億9520万5000円を計上いたしました。

4款県支出金は、普通交付金として70億6093万8000円、特別交付金として1億2803万3000円、合わせまして71億8897万1000円を計上いたしました。

6款繰入金、1項他会計繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、人件費、事務費等に対する職員給与費等繰入金及び出産育児一時金に対する繰入金として、6億7277万3000円を計上いたしました。

7款繰越金は、残余の所要財源として、7254万9000円を計上いたしました。

次に、第2表債務負担行為について申し上げます。

令和2年度におけます特定保健指導の利用者に対する一連の支援が、令和3年度にまたがってしまう方がいらっしゃいますことから、保健指導委託料に78万8000円を設定するものでござ

います。

続きまして、議案第9号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1169万9000円とし、前年度に比べ1億2842万9000円、10.9%の増とするものでございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1 款総務費は、人件費及び事務費等の後期高齢者医療制度に要する経費として、1 項総務管理費を4599万1000円、2 項徴収費を340万3000円、合わせまして4939万4000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として、12億5875万5000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせまして、10億334万2000円を計上いたしました。

3 款繰入金は、人件費及び事務費等に対する事務費繰入金として8878万1000円、保険料の軽減措置等に対します保険基盤安定繰入金として2 億1235万6000円、合わせまして3 億113万7000円を計上いたしました。

以上、市民部所管にかかわります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります議案第6号、議案第24号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「令和2年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ4 億1081万9000円を計上するもので、前年度に比べ883万7000円、2.2%の増とするものです。

その主な概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は、3099万4000円を計上いたしました。主な内容としては、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用として、1 億1316万6000円を計上いたしました。

3 款公債費は、市債の償還元金 2 億3322万2000円、償還金利子3243万6000円、合わせまして 2 億6565万8000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、東郷第一地区ほか 3 地区の新規加入受益者分担金として、300 万円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料は、同じく東郷第一地区ほか 3 地区の使用料として、1 億2299万6000 円を計上いたしました。

3 款国庫支出金及び 4 款県支出金でございますが、老朽化した施設の機能強化事業に係る国及び県からの補助金として、それぞれ405万9000円及び81万1000円を計上いたしました。

6 款繰入金は、一般会計から 1 億6800万7000円を繰り入れするものでございます。

7 款繰越金でございますが、前年度繰越金として、1404万1000円を計上いたしました。

9 款市債は、下水道事業債を9790万円、借り入れするものでございます。

以上が、議案第 6 号「令和 2 年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」の概要でございます。

続きまして、議案第24号「損害賠償額の決定及び和解について」御説明申し上げます。

本案は、令和元年12月12日午前11時ごろ、茂原市渋谷869番地先路上において発生した交通事故の物件損害について、相手方との示談の条件が整ったことから、和解しようとするものでございます。

和解の内容といたしましては、相手方に生じた修理代、レッカー代、レンタカー代、納車費用について、損害賠償額116万313円と決定し、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、経済環境部所管にかかわります議案 2 件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります議案第 8 号、第16号、第17号の 3 議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第 8 号「令和 2 年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」につきまして御説明

申し上げます。

本案は、令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3086万円とするもので、前年度に比べ1億8533万7000円、2.4%の増とするものです。

歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1 款総務費は、1 項総務管理費、2 項徴収費、3 項介護認定審査会費、4 項認定調査費の介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として、合計2億901万円を計上いたしました。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通所介護等に係る給付費として、28億8745万4000円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として、11億9075万9000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として、21億7495万2000円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として、3億8139万2000円を計上いたしました。

3 款地域支援事業費は、1 項介護予防・生活支援サービス事業費に、一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として2億267万1000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費は、一般職人件費、地域包括支援センター委託事業などに係る経費として、1億3278万1000円を計上いたしました。

2 目任意事業費は、地域自立生活支援事業、成年後見制度利用支援事業などに係る経費として、1223万7000円を計上いたしました。

3 項1 目一般介護予防事業費は、もばら百歳体操普及啓発事業などに係る経費として、675万9000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として、17億2600万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、1 項国庫負担金と2 項国庫補助金を合わせて、16億3909万4000円を計上いたしました。

4 款支払基金交付金は、1 項1 目介護給付費交付金と2 目地域支援事業支援交付金を合わせて、20億1545万6000円を計上いたしました。

5 款県支出金は、1 項県負担金と 2 項県補助金を合わせて、10億9071万3000円を計上いたしました。

8 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として、介護給付費に係る負担分、地域支援事業費に係る負担分、介護保険運営費分、介護保険料軽減費分を合わせて、12億2563万5000円を計上いたしました。

以上が、令和 2 年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の概要でございます。

次に、議案第16号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例及び茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、重度の精神障害者を助成対象に加えるとともに、法改正に迅速かつ柔軟に対応するため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、現在、本事業の助成対象である重度の身体障害者及び重度の知的障害者のほかに、新たに重度の精神障害者を助成対象として加えること。また、本条例には、地方税法等の条項が多く引用されていることから、地方税法等の改正に対して、迅速かつ柔軟に対応できるよう、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、近年の少子化や子どもの遊びの変化等により、児童遊園を利用する児童が減少する中、地元自治会より、児童遊園の廃止の要望が出されました二宮地区の「庄吉児童遊園」を廃止しようとするものでございます。また、あわせて、ほかの児童遊園の地番表記を現行の方式に改めようとするものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります議案 3 件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります議案第11号「茂原市防災行政無線戸別受信機分担金徴収条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、災害及び防災情報等の緊急情報並びに行政情報等を確実に伝達するため、防災行政無線戸別受信機を貸与することにより、市民の生命及び財産の保護並びに福祉の増進を図ることを目的に、条例を制定しようとするものです。

概要でございますが、受信機の貸与に当たり負担金を徴収することに関し、必要な事項を定めるものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

（教育部長 久我健司君登壇）

○教育部長（久我健司君） 教育部所管にかかわります議案第15号及び議案第22号について御説明申し上げます。

初めに、議案第15号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市立二宮小学校と緑ヶ丘小学校統合することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

具体的には、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合に関し、使用する校舎を緑ヶ丘小学校とし、両校の保護者、地域代表、教員で構成する統合準備委員会において、統合後の新校名や遠距離通学の対応など、協議を進めてまいりました。

新たな小学校の校名の選定に当たり、令和元年9月に公募により校名募集を行い、450名の応募者、86の校名案の応募がございました。

その中から、統合準備委員会で5つの校名案に絞り込み、教育委員会会議において、新たな校名を「二宮小学校」に選定いたしました。

以上により、令和3年4月より、現在の緑ヶ丘小学校の校舎を使い、新たな校名を「二宮小学校」として設置しようとするものでございます。

次に、議案第22号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市市民体育館改修工事の契約の締結について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

契約の概要といたしましては、体育館の施設環境の改善を図るための改修工事で、契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は7億5350万円、契約の相手方は、日伸建設株式会社でございます。

工事の内容を御説明いたします。

初めに、天井の改修工事についてですが、メインアリーナ、サブアリーナ及び柔道場の天井

について、令和２年度までの国の緊急防災・減災事業債を活用し、天井を耐震用軽量天井に改修するものでございます。

また、築37年が経過した体育館の老朽化対策として、メインアリーナの床張りかえ、２階外壁にあるガラスブロックの撤去、照明のＬＥＤ化、トイレの洋式化、シャワー室及び更衣室の改修、ベビールームの新設等を実施し、施設の安全性、利用者の利便性向上を図るものでございます。

なお、工期を令和３年３月１日とするものでございます。

以上、教育部にかかわります議案２件について説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第４「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの２月10日までに受理しました陳情２件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第５「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明２月20日から25日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は２月26日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後０時06分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

- １．会議録署名議員の指名

2. 会期の決定
3. 報告第 1 号並びに議案第 1 号から第24号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1 番	飯 尾 暁 君	2 番	石 毛 隆 夫 君
3 番	岡 沢 与志隆 君	4 番	大 柿 恵 司 君
5 番	平 ゆき子 君	6 番	向 後 研 二 君
7 番	杉 浦 康 一 君	8 番	はつたに 幸 一 君
9 番	小久保 ともこ 君	10 番	田 畑 毅 君
11 番	山 田 広 宣 君	13 番	金 坂 道 人 君
14 番	中 山 和 夫 君	15 番	山 田 きよし 君
17 番	鈴 木 敏 文 君	19 番	三 橋 弘 明 君
20 番	竹 本 正 明 君	21 番	常 泉 健 一 君
22 番	市 原 健 二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一